

保育所



申請者	フリガナ	コウシュウシ													
	法人等名称	甲州市													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	(404 - 8501)												
		山梨県	甲州市塩山上於曽1085-1												
		電話番号	0553	-	32	-	2111	FAX番号	0553	-	32	-	1818		
E-mailアドレス	kosodate@city.koshu.lg.jp														
法人等の種別						法人所轄庁									
代表者の職名・氏名	職名	市長					フリガナ氏名	タナベ アツシ							
								田辺 篤							
法人の設立年月日	平成 17 年 11 月 1 日設立														
法人が実施している事業名	延長保育事業・一時預かり事業・障害児保育事業														
事業所番号	1921351000126														
フリガナ施設名称	コウシュウシリツシノノメホイクショ 甲州市立東雲保育所														
施設の所在地・連絡先	郵便番号	(409 - 1303)													
	山梨県	甲州市勝沼町小佐手410													
	電話番号	0553	-	44	-	0394	FAX番号	0553	-	44	-	0302			
E-mailアドレス	kosodate@city.koshu.lg.jp														
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	オガワ ユカリ					職名	所長							
	小川 由香利														
認可年月日	平成	2	年	4	月	16	日	確認年月日	平成	29	年	4	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日	7		時	30		分	~	18		時	30		分
		土曜日	7		時	30		分	~	18		時	30		分
		日曜日			時			分	~			時			分

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		日曜日・祭日・年末年始（12月29日～1月3日）																
		利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計						
				18	人	24	人	20	人	62	人							
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計								
				12	人	10	人	6	人	28	人							
学級編制		6		学級		（1学級当たり		15		人）								
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員									
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務								
	配置職員数	常勤	1	人		人	9	人		人	3	人		人		人		人
		非常勤		人		人		人		人		人		人		人		人
	平均経験年数																	
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」													
	教育・保育従事者1人当たりの園児数				10		人（非常勤職員は常勤換算して算出）											
常勤職員の労働時間				7.75		時間												
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室							
	居室数/面積		715.34 m ²		1 室/ 14.85 m ²		1 室/ 45.46 m ²		3 室/ 167.28 m ²		1 室/ 86.0 m ²							
	1人当たりの面積		7.94 m ² /人		4.95 m ² /人		6.49 m ² /人		2.53 m ² /人		1.13 m ² /人							
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積							
			敷地内				500 m ²				6.25 m ² /人							

保育所



<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健やかに成長するために適切な環境を等しく確保されることを目指す ・入所する全ての子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するよう努める ・子どもの意思及び人格を尊重して最もふさわしい保育、教育を提供するよう努める ・子どもの属する家庭や地域及び様々な専門機関との連携を図りながら子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うように努める 		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定教育・保育及び時間外保育の提供 2. 開所する時間において保育を提供 		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、一時預かり事業 ・園庭開放 ・育児相談 ・障害児保育 ・アレルギー児除去食対応 		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教室 ・お茶指導教室 ・食育（野菜作り、クッキング、味噌作り体験、栄養士及び食生活改善推進委員による栄養指導） ・水泳教室 ・交通安全教室 ・ソフトボール教室 ・歯磨き指導教室 		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教室 月2回の講習料金10,000円をクラス人数で割り毎月徴収 ・日本スポーツ振興センター共済掛け金 375円の内保護者負担分年額210円 ・延長保育に係る利用者負担金 延長保育促進事業実施要綱に基づき徴収 ・保護者会に係る経費 保護者会費月額800円 ・教材などに係る費用 園服、カラー帽代 月刊誌代(2歳児以上) 年間4,560円程 ・親子バス遠足に係る費用 バス代、通行料など 		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>